

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	月に一度のスタッフ会議の冒頭で理念の読み合わせをし、再確認している。しかし、人手不足で仕事に追われると実践に繋がらない場合もある。	理念や6項目からなる指針については事務所内と廊下に掲示し共有と実践に繋げている。月1回開かれるスタッフ会議の席上、職員は理念や指針を声を出し読み合わせ、お互いに確認し合い支援に取り組んでいる。職員は理念や指針の持つ意味を理解し、利用者一人ひとりの状況を把握し利用者の意向に沿った支援に繋げている。家族に対しては入居時に理念について説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ご近所様と会えば挨拶をするが、日常的な交流はできていないのが現状。ただ、有事に対応できるよう、近隣施設や民生委員の方などとの情報交換はしている。	開設以来自治会費を納めている。日々の散歩の際には近隣住民の方々と挨拶を交わす関係が築かれている。また、隣近所の草取りや雪かきも協力し合い行っている。敬老の日には近くの小学生に利用者宛てに「寄せ書き」を届けていただいたという。また、昨年の諏訪大社の御柱祭り際には併設の特別養護老人ホームの広場に「太鼓」と「長持ち」の来訪があり、楽しい時を過ごすことができた。新型コロナ前には「傾聴」「音楽」「手遊び」等のボランティアの来訪があったが現在は自粛しており、コロナの状況を見て再開したいという意向を持っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々から相談があれば支援方法を伝えることはできるが、当方から活かすことはできていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	書面開催中も委員の皆様よりご意見・感想・要望をいただき、スタッフ会議にて共有し、改善につなげている。職員に対し温かいお言葉をいただき、大変励みになっている。	新型コロナ蔓延中は書面での開催が続いていたが、5月以降の新型コロナ5類への移行を受け現在はコロナの感染状況を見ながら対面と書面の交互開催を行っている。会議は利用者代表、家族代表、町会長、民生委員、諏訪広域連合職員、同じ法人系列の病院事務長、ホーム関係者の出席により、経過報告、利用状況報告などを行い、委員の方から意見・助言等を頂き、サービスの向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要に応じて連絡を取り合い協力している。	事故・ヒヤリハット報告、加算等、必要事項に合わせ町高齢者係と連携を取っている。また、独居よりの入居に関して町福祉係と相談している。介護認定更新調査、区分変更については町の調査員が来訪し、管理者、介護支援専門員が対応している。介護相談員の来訪も現在は自粛しているが、法人の許可が出次第、再開したいという意向でいる。	

グループホームさくら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	スタッフ会議や研修等で学んでいる。施設外の道路状況が悪いので玄関は施錠している。夜間の転倒防止のためセンサーを使用する場合もあるが、ご家族様の同意を得て行っている。	方針として拘束のない支援に取り組んでいる。ホームの周りは坂道が多く危険なため、安全確保の観点から玄関は施錠している。外出傾向の強い方がいるが、きめ細かな所在確認を心掛けホールには必ず1名の職員が居るように徹底している。転倒危惧のある利用者があるが、家族と相談の上、人感センサーを使用している。法人内で2ヶ月に1回行われる身体拘束・虐待防止の研修会と毎月行われるスタッフ会議の席上、身体拘束適正化委員会も開き、現状確認を行い意識を高め支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束防止委員会を開催し確認している。日々の生活の中で気づいたことをスタッフ会議で出したりし注意を払っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要とする事例がないので学べていない。機会を見て研修に参加したい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	主に管理者・ケアマネが行っている。時間をかけ同意を得ながら説明している。改定等の際はご家族様に文書を送り、分からないことがあればいつでも応えられるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にめやす箱を置いたり、面会時に意見を聞いている。運営推進会議や外部評価での利用者様、ご家族様の意見要望を受け、改善につなげている。	新型コロナ蔓延中は家族の面会は電話のみで行っていたが、5月以降の新型コロナ5類への移行を受け、玄関内でパーテーション越しに15分位の面会を再開している。多い家族は週1回位面会に来ている。新型コロナ前には春の花見やクリスマス会に家族の参加を頂いていたが、現在は自粛している。コロナの状況を見ながら再会したいという意向を持っている。利用者のホームでの生活の様子は2ヶ月に1回発行される写真入りのお便り「さくら」で知らせ、家族より喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年二回、個人面談を行っている。すべての意見、提案に応えられる訳ではないが、スタッフ会議で共有したり、上部に上げたりしている。	月1回第2火曜日の19時～20時30分に全職員参加でスタッフ会議を開いている。担当職員より利用者一人ひとりの状況報告、行事確認、事故・ヒヤリハット報告、カンファレンス、各種研修会、意見交換等を行い、利用者の支援と業務の向上に繋げている。年2回管理者による個人面談が行われ、様々な相談や意見を聞く場ともなっている。	

グループホームさくら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与水準は高いとは言えないし、人手が足りず精一杯ではあるが、個々の体調や家庭環境等にそって面談等で要望を聞いてもらい、長期間働けるよう配慮してもらっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	義務付けられている研修は受ける機会を確保している。法人外の研修は必要と思うが、人手不足もあり、なかなか実践にはつなげられていない。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流機会は作っていないと思う。施設内だけで済まず、他施設者との交流機会や研修、勉強会は必要だと思う。その時は参加したい。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時は不安も多いので、ご家族様からの情報も組み入れつつ、利用者様にしっかり話を聞くように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	主としてキーパーソンとの関係づくりになるが、見学時や電話等でご家族の話をしっかり聞くよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人も含め、ご家族様、入所前の施設等からも情報をいただき、その情報をふまえて、現在の状況に合わせて必要な支援ができるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の身体状況を見て、できることをお願している。共に過ごし支え合うのが理想だが、忙しい時は職員都合になってしまう。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様、利用者様双方の要望を聞き、応えられるよう努めている。外泊や電話での会話など要望があれば対応している。		

グループホームさくら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	希望があれば連れ出したり面会してもらったりしている。	家族の希望でお墓参り等の外出をされる利用者がある。季節に合わせて絵手紙を送ってくれる兄弟がおり、返事を書いている方がいる。また、年賀状を家族や親戚に手書きで出している利用者もいる。理美容については2ヶ月半に1回ほど顔馴染みとなった訪問美容師の来訪があり、カットして頂き、綺麗になったところを写真に撮り家族に送り喜ばれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士、気の合う合わないがあるので、孤立しないよう配席し、お互いに楽しめるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	主にご家族様とになるが、必要に応じて経過を聞いたり、異動後の施設職員に情報を聞いたりしている。終了後は、ご家族様から相談があれば応じるが、特に例はない。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	なるべく利用者様との会話の中で汲み取るよう努めている。困難な場合は利用者様の心身状況等に配慮しながらスタッフ会議等で検討する。	意思表示の難しい方が半数弱いるが、問い掛けに対する行動や表情より希望を受け止めるようにしている。食後の時間の空いた時などに利用者とは話をすることで気づいた事柄についてはパソコンの中の申し送り事項として纏め情報を共有し、申し送りで確認し合い、利用者一人ひとりの意向に沿えるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様との会話やご家族様との面談時等、入所前の施設からの情報等から把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	なかなか難しいが、日々の生活の中で利用者様その人のできることをやっていただきながら会話や様子の中で把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護日誌やスタッフ会議での意見、利用者様との会話、ご家族様との連絡の中で、利用者様のできることを中心にした計画を作成するようにしている。	職員は1~2名の利用者を担当し、居室管理や足りない物の補充等を行っている。全員参加のスタッフ会議の席上意見を出し合ってモニタリングを行い、電話等で聞いている家族の意向も加味しながら計画作成担当者がプラン作成を行っている。入居時は暫定で3ヶ月ほど様子を見て本プラン作成に繋げ、基本的には6ヶ月に1回の見直しを行い、状態に変化が見られた時には随時見直し、一人ひとり合った支援に取り組んでいる。	

グループホームさくら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録は職員の出勤時に必ず読むようにしている。具体的に記録するよう努めているが、口頭で説明したまま記録に残っていない場合がまれにあり、都度注意している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様やご家族様のその時の状況により、できる限り対応できるよう心掛けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	傾聴ボランティアの方や行事ボランティアの方々に来ていただいていたが、なかなか再開に踏み切れないのが現状(コロナの心配)。歯科と理美容院は訪問で来ていただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様、ご家族様のご希望があれば協力医療機関以外でも受け入れている。月一回の定期往診の他に、体調不良時はいつでも対応していただけるようになっている。	入居時に医療機関についての希望を聞き、ホームとしての取り組みを説明している。現在、全利用者がホーム協力医の月1回の往診と必要に応じた受診で対応している。また、ホームのケアマネジャーが看護師でもあり、日々の健康管理と合わせて協力医との連携も取っている。歯科については訪問医療専門の協力歯科の来訪が月2回あり、診療と合わせて口腔ケアの指導もさせていただき口の健康にも取り組んでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態が変化した場合はすぐに報告し、状況に応じて往診や病院受診につなげている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時はご家族様、病院、事業所と情報交換を密にしカンファレンスにも同席している。		

グループホームさくら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族様の希望があればターミナルケアを行っている。ご家族様には施設側の可能・不可能な対応も説明し、職員とは情報を共有し合い、できる限りの支援を行えるように対応している。	重度化、終末期に対する指針があり、利用契約時に説明し、家族の意向も伺っている。食事を摂ることが難しい状況となり、状態に変化が見られた時には家族の意向を聞き、看護師、ホーム職員で話し合い、医師の指示の下、改めてターミナル同意書を作成しサインを頂き、医療行為を必要としない限りにおいて看取り支援に取り組んでいる。この1年以内に2名の方の看取りを行い、コロナ禍ではあったが家族には居室で最期の時を共に過ごしていただき感謝の言葉を頂いている。また、好きだったアイスクリームやヨーグルトを口に含んで味わっていたという。看取り後は振り返りの場を設け、家族よりの感謝の言葉等も伝え聞き、次回に繋げるようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期訓練というと、なかなかしっかりできていないのが現状。勉強会で急変、異常等の対応を学んだり、応急手当の手順を貼り出し、事故発生に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回、避難訓練を実施している(特に夜間想定)。隣接の特養(町)と協定を結んでいる。災害時等は消防にすぐ連絡するとともに、事業所内グループラインで情報伝達できるよう設定した。	4月に防災会社による防災機器の点検を行い、6月には地震想定避難訓練を行い、利用者全員が外へ移動しての訓練を行っている。合わせて水消火器を使っの消火訓練も行っている。また、11月には土砂災害を想定した避難訓練を予定している。緊急連絡網の確認訓練についてはSNSの一斉配信で定期的実施している。備蓄については水、ご飯、食料品等が1日分準備されている。また、隣接する特別養護老人ホームと防災協定が結ばれており協力を得られるようになっている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として、丁寧な声かけをしたり、排泄介助時は戸や窓を閉める等心がけている。が、危険と思われる行動を見た時など、大声やきつい言葉になってしまうことがある。	利用者の顔を見て名前を呼んで優しく話しかけるようにしている。特にトイレ介助の際には誘い方に工夫をして周りの利用者にわからないように誘っている。呼び掛けは苗字を「さん」付でお呼びし、入室の際には「ノック」と「失礼します」の声掛けを忘れないように徹底している。虐待防止の研修会の中でプライバシー保護にもふれており意識を高め支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	表出できる利用者様はどうかを問うことができるが、難しい利用者様については職員が決定してしまうこともある。		

グループホームさくら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	できる限り利用者様一人一人のペースに合わせたいが、共同生活であり、職員都合になってしまうことが多い。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様の入所前の生活時の服装も大切に、ご家族様に衣類を用意していただいたり、季節に合った身だしなみとなるよう心掛けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたい物を利用者様に聞いたり、誕生日にはリクエストしてもらっている。利用者様の身体状況に応じて、盛り付けや食器拭き、片付け等をやっていたりしている。	全介助の方が若干名おり、他の大半の利用者は自力で食事が出来る状況で、食形態は一部キザミ食の利用者もいる。献立はその日の担当者が冷蔵庫の中の食材を見て利用者の希望を聞きながら、利用者の力量に合わせて一緒に調理もし、出来立てのものを楽しんでいる。「お寿司」が好きな利用者が多く、誕生日会や母の日等には「お寿司」をテイクアウトして楽しんでいる。また、お彼岸等、年数回は「おはぎ」を作り、敬老会には「赤飯」を味わっている。更に、正月やクリスマスにも行事に合わせた料理を出し、季節感を感じていただけようになっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の食べる力等を考え、量や形状を調節したり、肉、魚、野菜などバランスよく摂れるよう工夫している。特に水分はしっかり摂るよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人でできる利用者様は歯磨きしていただき、難しい利用者様は職員が行う。たまにひどく拒否することがありできない時もある。利用者様全員ではないが、歯科往診で診ていただき指導を受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様一人一人の力に合った排泄介助ができていると思う。なるべくトイレでの排泄となるよう声かけ誘導している。	全介助の方は若干名で、一部介助の方が三分の二強となっている。トイレでの排泄に心掛け、リハビリパンツとパット使用の方が大半となっている。職員は利用者一人ひとりの状況を把握しているが、排泄表も参考にその都度利用者の様子を見て早め早めにトイレに誘い排泄に繋げている。排便については3日間ない場合、コントロールを行い、「お茶」「コーヒー」「スポーツドリンク」等を中心に1日1,000cc以上の水分摂取に取り組み、スムーズな排泄に繋げている。	

グループホームさくら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便記録をつけている。朝食に乳酸菌飲料を飲んでいただくようにしている。なるべく自然排便としたいが、利用者様の身体状況により薬も使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	失禁などで汚れてしまった場合は優先して入浴していただいている。曜日や時間帯は職員都合で決めてしまっている。入浴希望が否かは確認するが、入浴順や時間はなるべく希望にそえるよう努めている。	全利用者が介助が必要な状況である。基本的に週2回、入浴を行っている。入浴拒否の方が若干名おり、湯船に入ることを拒まれる方にはシャワー浴と足浴で対応し、日によって拒否をされる方には時間を変え粘り強く声がけし入浴していただくようにしている。また、「ゆず湯」等で季節のお風呂も楽しんでいる。入浴後に「スポーツドリンク」等を楽しんでいる方もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室の温湿度は配慮し、前夜の睡眠状態等に応じて休んでいただくよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の用法、用量等、職員の目の届くところに置いてあり、変更があれば会議や日誌で申し送る。服薬確認は二人で行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様全員が同じことをするには難しい時もある。毎月の行事担当が季節の行事を計画し、気分転換になるような楽しみごとを模索している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍前は、利用者様、ご家族様のご希望があれば、外泊・外出してもらったり、施設で外食ツアーに出たりしていた。今はまだ外出しておらず、テイクアウトで対応している。地域の人との協力は無い。	外出時、手引き歩行の方が三分の二、歩行器使用と車いす使用の方が若干名ずつとなっている。天気の良い日には1年を通し季節の花が咲く隣接の特別養護老人ホームの庭を楽しみながら散歩している。新型コロナ禍が続く外出を控えていたが、今年の春には諏訪湖一周のドライブを兼ね岡谷の釜口水門の桜や岡谷市民会館の「八重桜」のお花見に出掛け楽しいひと時を過ごしている。また、11月にはドライブを兼ね「おやつ」を持って諏訪湖近くの足湯を楽しみに出掛ける予定を立てている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在所持している利用者様はいない。もし強い所持希望があればお持ちいただくが、その場合は紛失防止のため、ご家族様と一緒に所持金を確認し事務所で預かる等する。		

グループホームさくら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望があれば電話していただいたり、ご家族様、親類の方から求められた時はお話していただくよう支援している。お手紙はご家族様から届いたものは読みながらお渡す。今年は年賀状をご本人様に書いていただき職員が代理投函した。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	狭くて居心地が良いとは言い難い。温度調節など、不快にならないよう配慮している。季節に合った壁紙を作り、貼っている。	コンパクトな造りの食堂兼ホールは窓が大きく陽当たりも良く、眼下には下諏訪町の街並みや諏訪湖が一望でき開放感が感じられる。調理室も一体化され和やかな雰囲気漂っている。天井には利用者手作りの季節の飾りが施され、壁にはぬりえ等の利用者の作品が貼られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室は個室なので独りにはなれる。ホール(共用空間)は狭く、設置のテーブル以外にゆったり座れるような場所を作れないのが実状。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様が使い慣れた物を持ち込めるようにしている。	掃除が行き届いた各居室には収納庫、洗面台が設置され暮らし易い造りとなっている。持ち込みは自由でハンガーラックや衣装ケースなどが持ち込まれ、中にはテレビを置いている方もいる。また、お気に入りのぬいぐるみや家族の写真等に囲まれ自由な生活を送っている利用者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室ドアは名前を、トイレや風呂など名称をつけている。狭く使いづらい構造のため、利用者様が安全に暮らせるよう見守りを大事にしている。		